摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和元年9月18日

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和元年9月18日(水) 午前 9時57分 開会 午前10時29分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 松本暁彦 副委員長 村上英明 委 員 増永和起委 員 森西 正 委 員 楢村一臣 委 員 香川良平議 長 嶋野浩一朗 副議長 福住礼子

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛 渡 長 子 同局次長 溝 口 哲 也同局総括参与 藤 井 智 哉 同局主幹兼総括主査 香 山 叔 彦 同局書記 速 水 知 沙 同局書記 竹 内 恵

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案及び上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前9時57分 開会)

○松本暁彦委員長 ただいまから議会運 営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議会運営委員会 を開催していただきましてありがとうご ざいます。

本定例会におきまして、9月17日付で 損害賠償の額を定める専決処分報告の件 を追加提出いたしております。どうかよろ しくお取り計らいのほど、お願い申し上げ ます。

この案件の概要につきましては、総務部 長から説明いたしますので、よろしくお願 い申し上げます。

○松本暁彦委員長 挨拶が終わりました。 本日の委員会記録署名委員は、村上委員 を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

〇井口総務部長 それでは、令和元年第3回市議会定例会に追加提出いたします、報告第11号、損害賠償の額を定める専決処分報告の件につきまして、概略説明をさせていただきます。

本件は、地方自治法第180条第1項の 規定により、専決処分をいたしたもので、 公用自動車による車両破損事故に係る損 害賠償でございます。

事故発生の状況につきましては、令和元年8月9日金曜日、午前9時40分頃、摂津市鳥飼野々1丁目21番11-9号地先において、公用普通塵芥車が駐車していた相手方の車両と接触し、車両の一部を破

損させたものでございます。損害賠償の相 手方につきましては、議案書のとおりでご ざいます。

また、損害賠償の額は12万円で、全額、 公益社団法人全国市有物件災害共済会から補てんされるものでございます。

なお、今議会開会中の9月9日に示談が 成立いたしましたので、本定例会に専決処 分の報告をさせていただくものでござい ます。

以上、令和元年第3回定例会に追加提出 いたしております報告案件の概略説明と させていただきます。

○松本暁彦委員長 説明が終わりました。 この際、何か質問があればお受けします。 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 質問がないようです ので、理事者の皆様は退席いただいて結構 です。

暫時休憩いたします。

(午前10時休憩)(午前10時25分再開)

○松本暁彦委員長 議会運営委員会を、再 開します。

一般質問の質問者ごとの割当時間について、既に大阪維新の会、改革クラブ、民主市民連合については、割当時間は確定をしていますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

それでは、一覧表の順で公明党、村上委 員からお願いをいたします。

○村上英明委員 水谷議員が17分、村上 14分、藤浦議員15分、南野議員14分。 ○松本暁彦委員長 続きまして、自民党・ 市民の会につきまして、松本が18分、光 好議員が18分です。

では、日本共産党、増永委員お願いいた

します。

- ○増永和起委員 安藤議員18分、増永が 15分、弘議員15分です。
- ○松本暁彦委員長 それでは、事務局から 確認をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和元年第 3回定例会における一般質問の割当時間 について確認させていただきます。

大阪維新の会、三好俊範議員12分、香 川議員12分。

改革クラブ、森西議員24分。

公明党、水谷議員17分、村上議員14分、藤浦議員15分、南野議員14分。

自民党・市民の会、松本議員18分、光 好議員18分。

日本共産党、安藤議員18分、増永議員15分、弘議員15分。

民主市民連合、楢村議員12分、三好義治議員12分。

以上でございます。

- ○松本暁彦委員長 次に、追加議案、及び 意見書の議事日程、扱いについて、協議を 行います。事務局から説明をお願いします。 香山主幹。
- ○香山事務局主幹 それでは、追加議案及 び議会議案の上程にかかわりまして、9月 24日の議事日程について説明申し上げ ます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第42号など17件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この17件を採決グループにまとめて、備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第48号、議案第47号、議案第48号、議案第

49号、議案第50号、議案第51号、議 案第52号、議案第53号、議案第54号、 議案第55号、議案第56号、議案第57 号、議案第58号、及び議案第59号が、 一括簡易採決でございます。

日程3が、9月17日に提出されました 追加議案の報告第11号で、報告を受けて いただきます。

日程4が、本日上程が決まりました意見 書案でございまして、一括上程の上、即決 でございます。

採決グループごとに申し上げますと、議会議案第9号が起立採決、議会議案第10号及び議会議案第11号のグループが一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

以上でございます。

○松本暁彦委員長 ただいまの事務局の 説明のとおり、決定することに異議ありま せんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松本暁彦委員長 それでは、異議ないようですので、そのように決定をいたします。 以上で、本委員会を閉会します。

(午前10時29分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 松本暁彦

議会運営委員 村上英明